

次期鳥取県中部地域公共交通計画の策定について

1 「地域公共交通計画」とは？

「地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランの役割を果たすものであり、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との協議を重ねることで作成するもの。

(国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より)

2 現状

(1) 鳥取県中部地域公共交通計画

ア 策定 平成 30 年 3 月

イ 計画期間 平成 30 年 4 月～令和 7 年 3 月末（7 年間）

ウ 計画の位置付け 公共交通に関するマスタープラン

(2) 鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画

ア 策定 令和元年 6 月策定（令和 3 年 6 月一部改正）

イ 計画期間 令和元年 10 月～令和 7 年 3 月末（5 年 6 か月間）

ウ 計画の位置付け 公共交通の利便性向上に関するアクションプラン

3 次期計画の策定に向けたこれまでの取組と今後の予定について

令和 5 年度後半から次期計画策定に向けた作業に着手しています。

(1) 令和 5 年度の主な取組

ア 高校アンケート（集計済）

- ・対象：中部圏域の高等学校 9 校（倉吉東、倉吉西、鳥取中央育英、倉吉総合産業、倉吉農業、倉吉北、湯梨浜学園高等学校、倉吉養護、琴の浦高等特別支援学校）
- ・期間：令和 5 年 11 月
- ・内容：始業・終業時刻、全校生徒数、バスや JR での通学生徒数、自家用車通学の可否、スクールバスの有無、公共交通に関する要望事項 等

イ 高校生アンケート（集計中）

- ・対象：中部圏域の高等学校 9 校に在籍する高校 2 年生とその保護者
- ・期間：令和 6 年 1 月 15 日～2 月 16 日（1 カ月間）
- ・回答数：597 件（回収率 約 85%）
- ・内容：（生徒向け）通学手段、路線バス・JR 利用の有無、「通学スタイル」について 等
（保護者向け）通学時の自家用車送迎、通学時の定期利用や割引制度について 等

ウ 住民アンケート（集計中）

- ・対象：中部圏域の 6,000 世帯
- ・期間：令和 6 年 2 月中旬～3 月 31 日
- ・回答数：2,443 件（回収率：約 41%）
- ・内容：回答者の属性（居住地や年齢など）、通勤通学・定期通院・買物に関すること、公共交通機関利用の状況、免許返納に関すること、今後望む公共交通施策について 等

エ 第 1 回交通事業者 WG（令和 6 年 2 月 20 日）

(2) 令和 6 年度事業スケジュール（詳細は裏面のとおり）

鳥取県中部地域公共交通計画策定スケジュール(予定)

R6.5

内 容		令和6年度												令和7年度	
現行計画関係 (国庫補助運動に係る改定)	関係者からのデータ提供、改定案作成→協議会で審議 (※R5第2回協議会で承認済)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
		現行の地域公共交通計画期間（～R7.3.31）													
次期計画策定関係	アンケート実施・住民	パブコメ 協議会→国に提出 バス国庫補助手続きに係る審議（6月末、11月、1月上旬ほか年に数回書面開催で実施予定）													
	概況調査、計画案の作成等	アンケート結果集計、各種ヒアリング (交通事業者、観光、医療機関等) 反映 調査結果の収集・分析 次期計画の方針及び実施事業の検討 骨子案作成 素案作成 最終案作成													
	協議会開催	協議会 協議会 協議会													
	交通事業者・行政担当者WG	第1回交通事業者WG (R6.2.20)	随時、担当者レベルのワーキンググループ開催 (適宜、交通専門家やコンサルから助言をもらいながら検討を進める)												
議会への説明、住民等の意見反映		議会報告、パブコメ実施 議会報告													